



おたんじょう
おめでとう

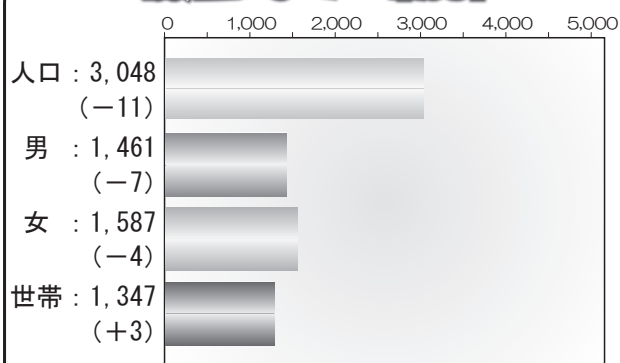


さめいふくを
お祈りします

《休日の死亡届について》

【受付時間】午前8時30分～午後3時
※来庁前に役場（日直）に電話連絡してください。
☎79-2111（休日の連絡先）

藤里町ミニ統計



☆4月30日現在・（ ）内は前月比
出生:2人・死亡:8人・転入:2人・転出:7人

交通死亡事故ゼロ
674日

無火災
167日

(令和3年5月19日現在)

町発注事業

入札結果のお知らせ

(50万円以上・税込み)

◇4月分◇

○町道町尻・藤琴線防護柵設置工事

【請負者】㈱小山建設

【請負額】550,000円

【工期】令和3年5月31日

○土床体育館屋根改修工事実施設計業務

【請負者】ムトー二級建築設計事務所

【請負額】786,500円

【工期】令和3年6月18日

特設人権相談所の開設について

いじめ、登記、家庭内や近隣間のもめ事などの問題、
困りごとを抱えている方は、お気軽にご相談ください。

【日時】6月2日（水）午前10時～午後3時

【場所】開発センター 1階 和室

【お問い合わせ先】藤里町町民課 町民福祉係

☎79-2113

《こちらをご利用ください》

みんなの人権110番 ☎0570-003-110

法務局能代支局 ☎54-4111

※いずれも利用できる日時は、平日8:30～17:15です。

『行政相談所開設（毎月11日）』

— ぐらしに役立つ 行政相談 —

行政相談委員は、国の仕事などについての要望や苦情などをお聞きし、その改善を図る「行政と住民のパイプ役」です。

日頃、役所の仕事について、困っていること、知りたいことを相談してみませんか。

★ 毎月11日に定例で相談所を開設しています。
（毎月11日、市日の日です。）

【開催場所】藤里町総合開発センター

【開催時間】午前10時～12時

※相談は無料です。秘密は守りますのでお気軽にご相談ください。

※相談所開設日以外でも常時電話など行政相談委員が相談に応じます。

【行政相談委員】 山田 芳子さん（下町）
☎79-2061

【お問い合わせ先】 藤里町総務課 総務係
☎79-2111